支援制度の流れ

町民くらしづくり活動団体	行　政
	◎ 支援制度の周知 制度の概要や手続き等を「広報いけだ」及び「池田町ホームページ」へ掲載
『住民への周知』 ◎ 支援金交付申請 ・池田町町民くらしづくり活動団体支援金交付申請書（別記第１号様式） ・事業計画書　・活動予算書 ・構成員名簿　・団体概要書等 ・定款（法人設立事業のみ）	
	『申請時期』 ・法人設立事業：登記完了後１ヶ月以内 ・町民くらしづくり事業：９月末まで
	◎ 審査委員会にて審査 ・池田町町民くらしづくり活動団体支援金交付決定通知（別記第２号様式） ・池田町町民くらしづくり活動団体支援金不交付決定通知（別記第３号様式）
『審査結果の通知』 ◎ 事業の実施 （変更・中止・廃止が生じた場合） ・池田町町民くらしづくり活動団体支援金交付申請取下書（別記第４号様式） ・池田町町民くらしづくり活動団体支援事業変更申請書（別記第５号様式） ・池田町町民くらしづくり活動団体支援事業中止（廃止）申請書（別記第６号様式）	
	『各様式にて申請』 ◎ 内容等の審査 ・池田町町民くらしづくり活動団体支援金等交付変更通知書（別記第７号様式）
『変更・中止（廃止）の通知』 ◎ 事業実施の完了 ・池田町町民くらしづくり活動団体支援事業実績報告書（別記第９号様式） ・事業報告書　・活動計算書	
	『事業完了後、提出』 ◎ 事業完了書類の受理 ・実績報告書の審査
『審査完了の通知』 ◎ 支援金の請求 ・池田町町民くらしづくり活動団体支援金支払請求書（別記第８号様式）	
	『通知受け取り後、提出』 ◎ 支払請求書の受理 ・支援金の交付
『支援金の送金』 ◎ 支援金受理 ・支援事業の情報公開に努める	